



2011年度

会員団体名簿

| | | | |
|-------------------------------|-----|-----------------------|------|
| JA全国女性組織協議会 | P 1 | 石川県消費者団体連絡会 | P 7 |
| 特定非営利活動法人 NCOS | P 1 | 茨城県消費者団体連絡会 | P 7 |
| 家庭栄養研究会 | P 1 | 岩手県消費者団体連絡協議会 | P 7 |
| 主婦連合会 | P 1 | 愛媛県消費者団体連絡協議会 | P 7 |
| 新日本婦人の会 | P 2 | 岡山県消費者団体連絡協議会 | P 8 |
| 全国公団住宅自治会協議会 | P 2 | 神奈川県消費者団体連絡会 | P 8 |
| 全国借地借家人組合連合会 | P 2 | 北九州市消費者団体連絡会 | P 8 |
| 全国消費者協会連合会 | P 2 | 特定非営利活動法人 コンシューマーズ京都 | P 8 |
| 社団法人 全国消費生活相談員協会 | P 3 | 群馬県消費者団体連絡会 | P 9 |
| 全国青年司法書士協議会 | P 3 | 埼玉県消費者団体連絡会 | P 9 |
| 全国大学生生活協同組合連合会 | P 3 | 静岡県消費者団体連盟 | P 9 |
| 全国地域婦人団体連絡協議会 | P 3 | 消費者団体千葉県連絡会 | P 9 |
| 全国労働者共済生活協同組合連合会 | P 4 | 全大阪消費者団体連絡会 | P 10 |
| 財団法人 日本消費者協会 | P 4 | 東京消費者団体連絡センター | P 10 |
| 特定非営利活動法人 日本消費者連盟 | P 4 | 特定非営利活動法人 東京都地域婦人団体連盟 | P 10 |
| 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 | P 4 | 福島県消費者ネットワーク | P 10 |
| 日本消費生活専門相談員協議会 | P 5 | 鳥取県消費者大会実行委員会 | P 11 |
| 日本生活協同組合連合会 | P 5 | 富山県消費者団体連絡会 | P 11 |
| 日本青年団協議会 | P 5 | 長野県消費者団体連絡協議会 | P 11 |
| 日本母親大会連絡会 | P 5 | 前橋市消費者団体連絡会 | P 11 |
| 日本婦人団体連合会 | P 6 | 山口県消費者団体連絡協議会 | P 12 |
| 不公平な税制をただす会 | P 6 | 山梨県消費者団体連絡協議会 | P 12 |
| 労働者福祉中央協議会 | P 6 | | |
| 愛知県消費者団体連絡会 | P 6 | | |

※掲載の会員団体連絡先等は2011年5月現在のものです。

JA全国女性組織協議会

設立年月日：1951年4月14日
 連絡先：〒100-6837
 東京都千代田区大手町1-3-1
 TEL：03-6665-6242
 HP：http://www.ja-zenjyokyo.jp/
 会員数：46団体、約71万5000名

JA全国女性組織協議会は、農村女性の権利を守り、社会的・経済的地位の向上を図ることを目的に1951年に設立され、JA運動や事業に携わってきました。

現在は、「JA女性 気づこう一人ひとり、行動しよう 仲間とともに 一大転換期におけるJA女性組織の基本方策一」に基づいて、組織が抱える課題に「気づく」とともに「見直し」、そして自信と誇りをもって「行動」するという取り組みを展開しています。

また、地産地消運動、食農教育の展開、JA運営への女性参画、ライフプラン&家計簿、仲間づくりなど、食と農を機軸とした活動に加え、「JA女性 エコライフ宣言」を掲げて、環境対策、地球温暖化防止にも組織をあげて取り組んでいます。

特定非営利活動法人 NCOS

設立年月日：2003年6月17日
 連絡先：〒353-0006
 埼玉県志木市館2丁目1番2-104
 TEL：048-471-4378
 HP：http://www.ncos.gr.jp
 会員数：27名

NCOSは、広く消費者関連の海外情報を収集・分析し国内に向け発信する、また海外情報に関する専門家の育成、および国内外の標準化政策についての提言を行う等の専門的な消費者団体を目指しております。

2006年よりCI(国際消費者機構)に加盟し、日本の消費者団体として、経済のグローバル化に対応した消費者活動を展開しております。

基本活動としては、「海外の消費者関連ネットワーク」、及び「標準化」の2つの柱を基に下記に取り組んでおります。

- (1)内外の規格に関連する情報、及びその関連情報の紹介する
- (2)国際的に重視されている消費者問題についての情報を紹介する
- (3)(2)を基に調査研究し、標準化をはじめ、日本の消費者政策について提言をする
- (4)内外の規格やその関連情報に詳しい専門的「消費者代表」を育成する
- (5) 海外の消費者団体の活動に対し国内のパイプ役として協力する

家庭栄養研究会

設立年月日：1970年4月1日
 連絡先：〒113-0034
 東京都文京区湯島2-31-10
 フドウ山本204
 会員数：500名

今年で40周年を迎えた家庭栄養研究会は、発足以来「食」「食べることを栄養面だけでなく、文化や教育、健康、日本の食料、農業問題、環境など社会全体とのかかわりにも目を向けて、「食の安全・安定・安心」と、人間らしい食生活を重視し活動してきました。

その活動は、月刊「食べもの通信」の編集・発行、単行本、ブックレットの編集を通じた啓蒙活動。1987年11月には、「心と体と社会の健康を高める食生活の提言－食料の自給を高めるために－」を発表。次世代の命と健康を守る食教育、プロジェクトチームによる調査研究、学習交流会、見学交流会、各地域での月刊「食べもの通信」を通じた読者会開催など多彩です。

主婦連合会

設立年月：1948年9月
 連絡先：〒102-0085
 東京都千代田区六番町15 主婦会館3階
 TEL：03-3265-8121 FAX：03-3221-7864
 HP：http://shufuren.net
 会員数：96団体会員、203個人会員

1948年9月、不良マッチ追放主婦大会をきっかけに設立した全国組織の団体です。消費者の権利を確立し、いのちと暮らしを守り、誰にとっても生活しやすい社会の実現および消費者利益の擁護と消費生活の向上に向けて活動しています。さまざまな研究会、勉強会、調査などを通じて集約した消費者の意見を政府・行政・企業に反映させ、あわせて消費者のための啓発運動も行っています。

また、月1回、機関紙「主婦連たより」を発行し、主婦連の運動を紹介、広く他団体との連携活動も呼びかけています。発足以降、「台所の声を政治へ」というスローガンを掲げ、「平和」「製品安全」「食品」「環境」など、幅広い課題を身近な消費者問題として提起しています。

新日本婦人の会

設立年月日：1962年10月19日
 連絡先：〒112-0002
 東京都文京区小石川5-10-20
 TEL：03-3814-9141 FAX：03-3814-9441
 HP：http://www.shinfujin.gr.jp
 会員数：20万名

新日本婦人の会(新婦人)は、1962年10月19日、日本の女性運動の草分けである平塚らいてう、作家の野上弥生子、童画家のいわさきちひろをはじめ、各界の著名な女性32人の呼びかけで結成されました。女性の一人ひとりの要求で入会でき、平和など大きな問題では全国が一つになって運動する、日本でもっとも大きな個人加盟の女性団体です。週刊紙「新婦人しんぶん」と、月刊誌『女性&運動』を発行しています。新婦人は“より人間らしく豊かに生きたい”と願う女性のネットワークで、全国の職場、地域、農村に基礎組織の班が1万以上、要求別小組(サークル)が26,000あり、2003年5月には国連経済社会理事会の特別協議資格を取得し、国連NGOとして、国際的な視野で活動をひろげています。

全国公団住宅自治会協議会

設立年月日：1974年7月21日
 連絡先：〒102-0071
 東京都千代田区富士見1-7-9 東京瓦会館4階
 TEL：03-3265-9478 FAX：03-3239-1384
 HP：http://www.jichikyo.com
 会員数：235団地自治会(25万4000戸)

全国公団住宅自治会協議会(公団自治協)は北海道、東京23区、東京多摩、千葉・茨城、埼玉、神奈川、東海、関西、北九州、福岡の10地方自治協で構成しています。1974年の結成以来35年間、「公団住宅居住者の生活と権利、共通の利益をまもり発展させて、豊かで住み良い団地をつくる(会則)ために活動。家賃値上げ反対運動、建て替え問題や住宅修繕・住環境で取り組んできました。当初の日本住宅公団は、いま独立行政法人都市再生機構(公団住宅もUR賃貸住宅の呼称)になりましたが、要求実現への交渉とコミュニティ活動発展をめざし双方の連携を進めるとともに、公団住宅民営化反対と公共住宅政策を守るために政府や国会に対して活動。前身の関東自治協当時から全国消団連に加入し消費者運動に参加してきました。

全国借地借家人組合連合会

設立年月日：1967年11月13日
 連絡先：〒160-0022
 東京都新宿区新宿1-5-5
 TEL：03-3352-0448
 FAX：03-3356-4928
 会員数：120団体9500名

全国借地借家人組合連合会(全借連)は、「安くて住みよい公営住宅の大量建設の実現」「不当な地代家賃の値上げ反対」「固定資産税増税反対」「一方的な明け渡しに反対」などのスローガンのもとに借地借家人のくらしと権利を守る要求を掲げて結成し、40年間全国各地で組合をつくり活動してきました。

この間、地代家賃統制令の廃止反対、小規模住宅用地の固定資産税の特例措置と固定資産税台帳の公開の実現、借地借家法改悪阻止の闘い、地上げ屋による居住権の侵害と街壊しの防波堤となり、借地借家人の権利を守る役割を果たしてきました。また、賃貸マンションの急増の中、敷金未返還問題にもとりくみ、不当な権利侵害から居住権を守り、国と地方自治体へ住生活の安定と住環境の改善を要求して活動しています。

全国消費者協会連合会

設立年月日：1974年10月15日
 連絡先：〒101-0061
 東京都千代田区三崎町1-3-12 水道橋ビル9F
 (財)日本消費者協会内
 TEL：03-5282-5311 FAX：03-5282-5315
 eメール：zenkoku@mbs.sphere.ne.jp
 会員数：11団体

全国消費者協会連合会は、全国の消費者協会が連合し、以下の活動を行っています。

- ①消費者問題に関する情報の収集及び提供
- ②消費者問題の集約及び改善要望を関係省庁や機関などに提出
- ③調査活動
- ④消費者組織の拡充強化
- ⑤内外関係機関及び団体との連絡調整

社団法人 全国消費生活相談員協会

設立年月：1977年12月
 連絡先：〒108-8566
 東京都港区高輪3-13-22
 国民生活センタービル内
 TEL：03-3448-9736（代）
 FAX：03-3448-9830
 HP：http://www.zenso.or.jp
 会員数：2010名（2010年4月現在）

当協会の前身は、1977年に結成された「国民生活センター消費生活相談員養成講座修了者の会」で、全国で初めて消費生活の専門家集団として活動を始めました。1987年、経済企画庁（現在、内閣府）所管の社団法人となり、現在6支部1グループに組織され、会員の多くが各地の消費生活センター等で消費者被害の救済と未然防止に取り組んでいます。

主な活動は、「電話相談110番」や週末電話相談（本部・関西・北海道）、ブックレットの作成、「消費者問題出前講座」などで消費者教育・啓発、情報提供、調査・分析、提言等を行っています。2007年11月創立30周年を迎えるとともに、内閣総理大臣より消費者契約法の「適格消費者団体」として認定されました。

全国青年司法書士協議会

設立年月日：1970年2月1日
 連絡先：〒160-0004
 東京都新宿区四谷1-2 伊藤ビル7階
 TEL：03-3359-3513 FAX：03-3359-3527
 HP：http://zenseishi.com
 会員数：3,137名（2011年1月1日現在）（全国の45単位会で構成）

当協議会（通称「全青司」）は、市民の権利擁護および法制度の発展に努め、もって社会正義の実現に寄与することを目的とする全国の青年司法書士の団体です。

全青司は単に研究団体にとどまらず、一人一人の会員が登記、訴訟等を通じ、法の社会の担い手として公正な社会の実現のために様々な活動を実践しております。

市民の側に立つ法律家としての視点を基軸として、多重債務問題、簡易裁判所を市民にとって利用しやすくするための各種制度の提言・実践、中小企業法務支援、ADRトレーニング並び実践、消費者被害撲滅のための諸活動、労働問題、児童擁護施設への市民法律教室の開催、生活保護をはじめとする貧困問題に対する提言等の諸活動、その他人権擁護活動、不動産登記制度への提言、市民の司法アクセス保障のための司法過疎解消に向けた提言、刑事法の研究、その他の活動等々積極的に行っています。

今年度は特に、3月11日の東日本大震災の発生を受け、全役員・委員会を挙げて、法律相談などを通じ、被災された方々への迅速かつ的確な法的支援を行うための取り組みに全力を注いでおります。

全国大学生生活協同組合連合会

設立年月日：1958年3月28日
 連絡先：〒166-8532
 東京都杉並区和田3-30-22
 TEL：03-5307-1125 FAX：03-5307-1180
 HP：http://www.univcoop.or.jp/
 会員数：225会員154万名

全国大学生生活協同組合連合会（全国大学生協連）は、1947年に前身である全国学校協同組合連合会が発足し、1958年にこの組織を法人化し、全国大学生生活協同組合連合会が創立しました。現在225大学生協が加入しており154万人を超える学生・院生・教職員が組合員となっています。

全国大学生協連では、各地域及び全国的な規模で相互交流や共同事業の推進を行い、大学生協のネットワークを活かした活動の展開を行っています。また大学生協のリーダーとして、各方面への広報活動や各地域、各会員生協での課題活動（環境、平和、国際・消費者啓発など）の活動推進・支援も行っています。

全国地域婦人団体連絡協議会

設立年月日：1952年7月9日
 連絡先：〒150-0002
 東京都渋谷区渋谷1-17-7全国婦人会館内
 TEL：03-3407-4303 FAX：03-3407-4305
 HP：http://www.chifuren.gr.jp/
 会員数：50団体500万名

全国地域婦人団体連絡協議会（全地婦連）は、地域婦人会・女性会の連絡協議機関で、現在全国50団体（47都道府県＋3政令市）が加盟しています。各地の男女共同参画推進、子育て支援活動、環境問題、防災、地域福祉などの活動を、全国でつなぎ、地域の実情・くらしの声を社会に届け、また重要な政策などの会員間での共有を行っています。消費者分野では1960年代より、価格問題や食品・製品安全問題、CM調査など、多様な活動を展開。最近では詐欺被害注意のよびかけやヤミ金融チラシの撤去等の地域での地道な活動の状況把握、LPガス（プロパンガス）に関する消費者意識調査などに加え、食や農を含む消費者問題・消費者政策動向の全般的な把握や提言、全国消費者大会への企画・運営参加などに取り組んでいます。

全国労働者共済生活協同組合連合会 (全労済)

設立年月日：1957年9月29日
連絡先：〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10
TEL：03-3299-0161 H P：http://www.zenrosai.coop

当会は、消費生活協同組合法(生協法)にもとづき、厚生労働省の認可を受けて設立された共済事業を行う協同組合で、通称で『全労済』と呼ばれています。

営利を目的としない保障の生協として、共済事業を通して民主的な運営で組合員やその家族の暮らしに「安心」をお届けしています。協同組合は、生活をより良くしたいと願う人びとが自主的に集まって事業を行い、その事業の利用を中心にしながら、みんなで活動を進めていく、営利を目的としない組織です。協同組合に参加したい人は誰でも出資金を出して組合員になることができ、事業の利用や運営も、この組合員によって行われます。

共済事業とは、私たちの生活を脅かすさまざまな危険(生命の危険や住宅災害・交通事故等)に対し、組合員相互に助け合うという活動を、保険のしくみを使って確立した保障事業です。さらに、今日、共済事業の概念は、経済的保障だけではなく、組合員がより豊かな生活を送るための、総合的な生活保障へと拡大しています。

協同組合としての全労済のもう一つの特長は、労働者福祉運動との結びつきにあります。日本における「労働者福祉運動」は、労働者が相互扶助や協同・連帯の理念と手法にもとづき、自主的に福祉活動の主体となり、自らの資金と組織によって、その生活上の問題の解決にあたる活動のことをいいます。それは、社会保障等の公的福祉や会社組織による企業内福祉とは異なり、労働者自身をその主体とする福祉活動の分野を指しています。全労済の活動は、これまで多くの労働組合員の自主的な活動によって組織化され、成り立ってきました。そして今では、労働組合のみならず地域の勤労者・生活者全体に、活動の裾野が広がっています。

財団法人 日本消費者協会

設立年月日：1961年9月5日
連絡先：〒101-0061
東京都千代田区三崎町1-3-12
水道橋ビル9F
TEL：03-5282-5311 FAX：03-5282-5315
H P：http://www.jca-web.org/

(財)日本消費者協会は、1961年に消費者啓発を推進する機関として、経済産業省の認可により設立された機関です。

国民一人ひとりの充実した消費生活を実現するために広く情報提供活動を行います。

消費者リーダー「消費生活コンサルタント」の養成、消費者自らの消費者力がチェックできる消費者力検定試験、消費者相談、各種セミナー、講師派遣も実施しております。この他、消費者啓発・教育用の小冊子、ビデオを各種制作します。

また、企業等にむけても消費者窓口担当者への消費者問題啓発講座「コンシューマー・オフィサー養成講座」や最新情報提供のための連絡会の運営も行っております。

特定非営利活動法人 日本消費者連盟

設立年月日：1969年4月13日
連絡先：〒169-0057 東京都新宿区西早稲田1-9-19-207
TEL：03-5155-4765 FAX：03-5155-4767
H P：http://www.nishoren.org/
会員数：正会員(普通会員及び維持会員)約3000人
特別会員(一定規模以上の消費者団体を通じた一括加入会員・議決権はない)約45万9000人

日本消費者連盟は、1969年4月、創立委員会を設立、1974年に個人会員制による組織として発足しました。創立以来、「すこやかないのちを未来へつないでいく」ことを運動のもっとも大切な理念とし、次の5点に基づいて、多様な課題に取り組んできています。①生命の安全と健康を第一に考える ②私たちの様々な権利が守られる制度をつくる ③経済的不公正をなくして、公正な社会をめざす ④企業や行政に積極的に働きかけ私たちの要求の実現をはかる ⑤財政的には自立、政治的には超党派です。

具体的な取り組みは、総会で決定されますが、日本の平和憲法を活かし、平和を守るという課題にも力を注いでいます。

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント協会(NACS)

設立年月日：1988年6月10日
連絡先：〒152-0031
東京都目黒区中根2丁目13番18号
第百生命都立大学駅前ビル
TEL：03-3718-4678 FAX：03-3718-4015
H P：http://nacs.or.jp/
会員数：正会員3545名 賛助会員118団体・法人

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(NACS)は、1988年6月に通商産業省(現経済産業省)の許可を得て設立されました。そして2011年4月、新公益法人制度の施行にともない消費者団体として初めての公益社団法人に認定されました。

消費者トラブルの解決、調査研究及び研修会・研究会の開催等消費者啓発活動や消費者と行政・企業・消費者団体等との連携を行うことにより、消費者利益と企業活動の調和を図り、わが国の社会経済の発展及び国民の利益の増進に寄与することを目的に、消費生活に関するわが国最大の専門家集団として、常に時代をリードし、安心・安全で持続可能な消費社会の創造に努めています。

全国7支部のネットワークを活用した地域密着型の独自の活動も実施しています。

- 平成18年2月経済産業大臣から認定個人情報保護団体として認定
- 平成20年3月法務大臣からADR認証を取得
- 平成23年3月内閣総理大臣から公益社団法人として認定

日本消費生活専門相談員協議会

設立年月日：1992年4月1日
 連絡先：〒169-0073
 東京都新宿区百人町3-1-4-304
 TEL：03-3362-6443 FAX：03-3362-6443
 会員数：60名

消費生活専門相談員として相談業務に携わり、健全な消費生活に貢献するため、能力・資質の向上を図る研修、消費者啓発、調査研究等を行っています。

最近では、東日本大震災に関連する消費者被害の防止活動を行いました。また、消費生活用品による事故防止の啓発活動に力を注ぎます。

私たちは小さい団体ですが、より一層他の団体との連携を図り、消費者団体としての様々な課題に取り組んでいきたいと思っています。

日本生活協同組合連合会(日本生協連)

設立年月日：1951年3月20日
 連絡先：〒150-8913
 東京都渋谷区渋谷3丁目29番8号コーププラザ
 TEL：03-5778-8111(代表)
 FAX：03-5778-8112(総務部)
 H P：http://jccu.coop/
 会員数：491生協 2500万

日本生協連は、全国の生協の出資により、消費者のよりよい暮らしを実現するために設立されました。以来、消費者の暮らしの向上と会員である地域の生協の事業の発展、日本や世界中の人々が平和で安心して生活できる社会を実現するため、さまざまな活動に取り組んできました。

日本生協連は、コープ商品を開発し各地の生協へ供給する事業や、消費者の立場にたった食品の安全行政や消費者行政の実現と強化、消費者とともに進める環境・福祉の活動、食育・子育て支援・家計活動などに取り組んでいます。また、欧州やアジアの生協との交流活動も行っています。

日本青年団協議会

設立年月日：1951年5月
 連絡先：〒160-0013
 東京都新宿区霞ヶ丘町7-1 日本青年館内
 TEL：03-3475-2490
 FAX：03-3475-0668
 H P：http://www.dan.or.jp/
 会員数：43加盟道府県団

日本青年団協議会は、地域青年団の全国組織です。全国の青年団の連絡調整をはかり、その助長発展に努めるとともに世界の青年運動と連携し、地域から平和と民主主義を守り日本の発展に寄与することを目的にしています。こうした観点から、平和運動や男女平等を実現する運動、子ども達との取り組みや住みよい地域づくり、スポーツ・文化活動の推進や学習活動など、幅広い活動を繰り広げています。

日本母親大会連絡会

設立年月日：1955年6月7日～9日第1回日本母親大会
 連絡先：〒102-0084
 東京都千代田区二番町12-1
 TEL：03-3230-1836 FAX：03-3230-1837
 H P：http://hahaoyataikai.jp/
 会員数：参加団体
 47都道府県母親連絡会・54中央団体

いのち
 “生命を生みだす母親は 生命を育て 生命を守ることをのぞみます”このスローガンのもと、毎年、夏、分科会、全体会の2日間、全国からのべ2万人が集まり「日本母親大会」を開催します。今年は7月30・31日、第57回目の大会を広島市で開きます。

母親大会のはじまりは、1954年3月1日、ビキニ環礁でアメリカが行った水爆実験で日本のマグロ漁船「第五福竜丸」が「死の灰」を浴びて被爆したことに端を発しています。

三度目の被爆にたいし、日本婦人団体連合会会長、平塚らいてうさんは5人の連名で、世界で唯一の被爆国日本の母親、女性としての気持ちを、「核戦争から子どもを守ろう、核戦争反対、核兵器禁止を」と世界に訴え、スイスのローザンヌで「世界母親大会」が開催されることになりました。そこに参加する代表を送るために日本母親大会が開催されました。今日では母親大会を開いているのは日本だけです。

日本婦人団体連合会

設立年月日：1953年4月5日
 連絡先：〒151-0051
 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-11-9-303
 TEL：03-3401-6147 FAX：03-5474-5585
 H P：http://www16.ocn.ne.jp/syo-top.html
 会員数：21団体90万人

日本婦人団体連合会は、朝鮮戦争のさなか、平和を願う女性たちによって創立され、以来戦争と核兵器のない世界をめざして、世界の女性とともに核兵器廃絶等の連帯活動を続けています。初代会長は平塚らいてう。女性団体、労働組合女性部、市民団体などで構成。『婦人通信』(月刊)、女性白書(年間)、女性手帳、また昨年(2002)の国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)の審議傍聴記録や55年にわたる婦団連の歴史をまとめた『婦団連のあゆみ』を発行しています。

今年の活動の大きな柱は、憲法改悪を許さず平和と民主主義を守る、女性差別撤廃委員会「総括所見」の勧告を生かしジェンダー平等実現を、消費税増税や社会保障改悪に反対し、くらしを守ろう等です。

不公平な税制をただす会

設立年月日：1977年1月18日
 連絡先：〒160-0008
 東京都新宿区三栄町9税研ビル2F
 TEL：03-3351-7401 FAX：03-3358-6926
 H P：http://www.taxpayers.jp/
 会員数：60団体十個人220名

不公平な税制をただす会は、超党派の納税者運動の全国組織として、1977年1月18日に企業や国民生活に密接にかかわる税制と税務行政のあり方の研究や運動などを取り組むため、労働団体、農漁民団体、中小企業団体、消費者団体、市民団体など53団体と個人によって設立されました。2003年2月には国際的な納税者団体の組織である世界納税者連盟に加入しました。また、ホームページも開設いたしました。会員の多くが税・財政の専門家でもありそれを生かした諸活動を行っております。その他「公開学習会」開催、税制に関する提言、不公平税制是正による「財源試算」等を毎年行い『福祉とぜいきん』(年報として刊行)で発表しています。

労働者福祉中央協議会(中央労福協)

設立年月日：1949年8月30日(「労働者用物資対策中央連絡協議会」として発足、1964年に現在の名称に改称)
 連絡先：〒101-0052
 東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5階
 TEL：03-3259-1287 FAX：03-3259-1286
 H P：http://www.rofuku.net/
 会員数：110団体(労働団体51、地方労福協47、事業団体12)

中央労福協は、連合や産別労組等の労働団体、全国労金協会や全労済等の労働者福祉に関わる事業団体や日本生協連、ならびに地方労福協(都道府県ごとの労働者福祉協議会)で構成する勤労者福祉活動のための中央組織です。「人と暮らし、環境にやさしい福祉社会の実現」をめざして、幅広い立場からの政策提言や運動を企画・実践するとともに、構成団体・組織間の相互協力の促進や福祉活動に関する協議や連絡・調整を行っています。

愛知県消費者団体連絡会

設立年月：1971年7月
 連絡先：〒465-0052
 愛知県名古屋市長区猪高町
 上社井堀25-1
 TEL：052-703-1350
 FAX：052-703-3387
 会員数：6団体 約43万名

安心して食べること、子供たちの健やかな成長、安心して働き続けること、安心して老いることができることなど「安心」できる社会は私たちの要求です。「安心」できる社会をめざして、環境問題から税・社会保障問題とくらしに関わる問題をテーマに学び、考え、交流し、関係するところに要望を出しています。

日本国憲法がめざす社会、特に今年は憲法をくらしに生かそうととりくみをすすめています。

石川県消費者団体連絡会

設立年月日：1965年1月30日
 連絡先：〒920-0024
 石川県金沢市西念3丁目3番5号
 TEL：076-264-0550
 H P：http://www.ishikawa-coopunion.jp/syodanren.htm
 (消団連活動のページ)
 会員数：7団体

石川県消費者団体連絡会(石川県消団連)の設立は1965年で、当時の物価値上げ反対の運動が消団連結成につながったと「石川県消団連・設立30年の歩み」に記述されています。

現在は生協連、連合石川、労福協など7団体が加入し、「消費者の暮らしと健康、権利を守るため生活の各分野における幅広い諸団体及び個人が相互に連絡を保ち、連帯を強めて石川県の消費者運動を発展させること」を目的に活動しています。

石川県消費者大会や消費者学校を開催し、消費者をめぐる課題について学習・交流を深めています。また、北陸農政局や石川県食品安全対策室との意見交換会では「消費者の声」を食の安全行政に反映させています。

近年行っている消費者行政調査を通して石川県の実態をつかみ、消費者行政の充実に向けた取り組みも進めています。

茨城県消費者団体連絡会

設立年：1974年2月
 連絡先：〒310-0022
 茨城県水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館5F
 TEL：029-226-8487
 FAX：029-224-1842
 会員数：24団体

茨城県消費者団体連絡会は、消費者の利益擁護と推進のため県内の消費者団体相互の連携を密にし、消費者運動を促進することを目的に1974年に設立されました。消費者の生活向上のため県、市町村とも協力し活動をすすめています。現在24団体が加入し、消費者被害防止のキャンペーン活動、消費者向け講座開催、消費生活展・環境フェスタへの参加、茨城県消費者大会など、食の安全・環境・消費者問題について各会員で活動をすすめています。また会員から選出された幹事による幹事会・研修会で、消費生活に関わる問題などの情報交換をおこなっています。消費者の安全・安心を基本において、家庭の節電、地産地消、食育運動、環境保全活動などくらしの見直し活動に取り組んでいます。

岩手県消費者団体連絡協議会

設立年：1961年
 連絡先：〒020-0180
 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字土沢220-3
 TEL：019-684-2225
 FAX：019-684-2227
 会員数：22団体39万人

岩手県の消費者団体の連絡・共同活動の歴史は古く、1974年、より広範な消費者団体が結集する組織をめざして運営体制を整備しました。県内の消費者の切実な声を代表して、灯油や電気・水道の公共料金値上げ反対、食品添加物規制緩和反対等の運動を大きく広げる役割の一端を担ってきました。1982年からは消団連や実行委員会の主催で県消費者大会が開催されています。

現在、生協関係や消費者団体、女性団体などの22団体で構成、生活者の視点で自分たちの生活を守るための運動を発展させ、多様なネットワークを広げています。また地方に根ざして、消費者の意見や要求を社会的に明らかにし、その実現のために活動しています。

愛媛県消費者団体連絡協議会

設立年月日：1980年3月28日
 連絡先：〒790-8543
 愛媛県松山市朝生田町3丁目1-12
 TEL：089-931-5207 FAX：089-934-0393
 会員数：11団体 団体構成員総数 約30万人

1980年に設立され、暮らしと健康を守るために、愛媛県内の消費者団体等の協力と連絡をはかり、消費者運動を促進することを目的とし、一致した課題での共同行動を促進します。

また、消費生活に関連する諸課題や制度及び消費者運動のすすめ方等についての連絡活動と資料の交換及び調査研究を行うことを目的としています。

岡山県消費者団体連絡協議会

設立年月日：1987年10月19日
 連絡先：〒700-0026
 岡山県岡山市北区奉還町1-7-7オルガ5階
 (岡山県生活協同組合連合会内)
 TEL：086-230-1315 FAX：086-230-1317
 H P：http://kenren.jccu.coop/okayama/dantai/z_taikai.html
 会員数：13団体

岡山県消費者団体連絡協議会は、消費者のくらしと健康を守るため、生活の各分野における諸団体が相互に緊密な連絡をとり、連帯を強めて、岡山県の消費者運動を発展させることを目的に、1987年に設立されました。現在、県下13団体で構成され、各団体より2名以内の幹事を選任し、隔月定例で幹事会を開催しています。

主な取り組みとしては、県消費者大会(10月)、消費者月間学習講演会(6月)などを主催し、税・年金・社会保障、食の安全、省資源・地球環境、食料・農業、医療・福祉・介護、消費者政策問題などについて学習と交流を行っています。

また、「消費者団体訴訟制度」の受皿組織としての「NPO消費者ネットおかやま」の事務局を担当しています。

神奈川県消費者団体連絡会

設立年月日：1975年11月16日
 連絡先：〒222-0033
 神奈川県横浜市港北区新横浜2-6-23
 金子第2ビル3階 県生協連内
 TEL：045-473-1031 FAX：045-473-9272
 H P：http://www.kanaken.or.jp/syodan_ren/syo_top.html
 会員数：14団体

神奈川県消費者団体連絡会は、県内14の消費者団体等で構成された連絡組織です。月1回の幹事会で、学習・協議・連絡・交流を図り、年1回「県消費者のつどい」を開催し、「消費者の権利」「食の安全」「環境」平和「社会保障・福祉」「住まいの在り方」の問題について学習・交流しております。県の審議会や推進協議会などに委員を派遣し、消費者の立場から県への施策提言を行なっております。消費者運動は、消費者・市民の権利を確立していく社会システムの変革を実現していくことを直接の目的とします。その意味で、私たちのくらしを守るためにも、くらしをめぐる動きに機敏に対応し、消費者の声を行政や議会へ反映させる運動をすすめています。

北九州市消費者団体連絡会

設立年月日：1979年7月26日
 連絡先：〒802-0985
 福岡県北九州市小倉南区志井1-27-1
 エフコープ志井店2階
 TEL：093-961-2324 FAX：093-961-1022
 H P：http://ha2.seikyoku.ne.jp/home/kitcoop/syoudannren.htm
 会員数：10団体

北九州市消費者団体連絡会は、くらしと健康を守ることを目的に、北九州市内の11の団体が集まった市民連絡会組織です。生い立ちは、1974年に第1回北九州消費者大会を開催したことにはじまります。これまで電気料金や公共交通機関の料金の値上げ反対、冷房バス路線の新設などの要望を行い、いくつかの実績をあげてきました。

そのような経過を経て、消費者運動をさらに発展させていくためには恒常的な組織が必要との気運が高まり、1979年国際児童年の年に鹿児島県、宮崎市について九州では3番目の消団連として発足しました。結成当時と比べ私たち市民の暮らしは決してよくなったと言える状況ではありません。これからもこの消団連に結集する人たちとともに、消費者運動の旗をこの北九州の地で守り続けていきたいと考えています。

特定非営利活動法人 コンシューマーズ京都(京都消団連)

設立年月日：2003年10月1日
 連絡先：〒604-0847
 京都府京都市中京区烏丸二条下がる
 秋野々町529番地 ヒロセビル
 TEL：075-251-1001 FAX：075-251-1003
 HP：http://hc2.seikyoku.ne.jp/home/syodanren/
 会員数：団体会員22団体・個人会員25名

1972年7月「京都消費者団体連絡協議会」として発足。2003年にNPO法人格を取得して「コンシューマーズ京都」と改名し、個人にも開かれた新しい組織として再出発しました。

消費者問題・暮らし・環境問題にかかわる意識啓発・教育活動・情報提供、調査・研究並びにそれに関わる提言とその実現をめざし、会員間の情報や活動を交流するとともに、一般市民に向けての学習の場を設けています。主なものとして「京都消費者大会」「食と農のひろば」をはじめ、消費者力を高めることをめざして「消費者力パワーアップセミナー」「消費者力検定受験対策講座」を毎年開講しています。さらに蛍光管リサイクルの社会システムづくりを推進しています。

群馬県消費者団体連絡会

設立年月日：1957年9月1日
 連絡先：〒371-0026
 群馬県前橋市大手町3丁目19-3
 石鍋殖産ビル
 群馬県生活協同組合連合会 内
 TEL：027-234-2376 FAX：027-234-8244
 eメール：mail@gunmakenren-coop.jp
 HP：http://gunma.kenren-coop.jp/
 会員数：20団体

群馬県消費者団体連絡会(群馬消団連)は、1957年9月1日に「消費者の自覚を高め、地球環境を大切に、働く県民のくらしと健康を守るため、諸課題について学習と解決への行動を行い、関係団体と連携をはかりつつ、力を結集して消費者運動をすすめる」ことを目的として設立されました。

主な構成団体はくらしに密着している地域の女性団体や消費・医療生協、福祉事業団体、商工団体等で、食の安全や税・医療問題、賢い消費生活等の消費者団体間の情報交換・活動交流・学習などを行っています。2010年消費者ネットワーク群馬が発足しました。2011年にはベスト消費者サポーター章を受章しました。

また、毎年秋には群馬消団連が中心となって他の消費者団体にも呼びかけ、県消費者大会を開催しており、今年で55回を迎えます。

埼玉県消費者団体連絡会

設立年月日：1976年6月2日
 連絡先：〒330-0064
 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-11-5
 埼玉県生協連内
 TEL：048-844-8971 FAX：048-844-8973
 会員数：埼玉県地域婦人連合会・埼玉県生活協同組合連合会・コーペル・新日本婦人の会埼玉県本部・埼玉公団住宅自治会協議会・埼玉母親大会連絡会・埼玉県生協ネットワーク協議会 7団体208万人(2011年4月現在)

埼玉県消費者団体連絡会(埼玉消団連)は、「消費者のくらしと健康、権利を守るため、生活の各分野における諸団体が相互に緊密な連絡をとり、連帯を強めて埼玉の消費者運動を発展させること」を目的に設立されました。県域の7団体で構成し、食の安全行政と消費者行政の充実・強化、福祉・環境・平和を守る取り組み等の課題を中心に意見交換、政策提言、共同活動などをすすめています。埼玉県の約30の審議会や委員会に委員を推薦し、消費者代表として意見表明等を行っています。

また、埼玉県からの委託事業として県内消費者団体交流会を全体で1回、地区別で3回開催する他、市町村の消費者団体に呼び掛け、実行委員会を結成し、1000人規模で「埼玉県消費者大会」(今年で47回目)を開催しています。

静岡県消費者団体連盟

設立年月：平成13年2月22日
 連絡先：〒420-0853
 静岡県静岡市葵区追手町9番18号
 静岡中央ビル6階
 TEL：054-251-3586 FAX：054-251-3586
 HP：http://www6.ocn.ne.jp/~shizu-ca/
 会員数：26団体 約2000名

静岡県消費者団体連盟は、静岡県内の消費者団体が自主的に加入した県域の組織です。

消費生活の安全・安定を確保するために学習や調査を実施し、主張や提言、要請などを行うとともに、支部活動・専門部活動を通して活動の充実を図る一方、機関紙「しずおか消費連便り」の他に、消費者の目で解析した情報紙「おっ!？」を発行し、会員や県民への情報発信を行っています。

毎年「消費者フォーラム」を開催し、生産者・事業者・学生・消費者の発表を通じて、交流と相互理解を深める場としています。また、県からの委託事業も行い、消費者被害の未然防止及び諸問題の啓発・対策に努めています。

消費者団体千葉県連絡会

設立年：1976年
 連絡先：〒260-0013
 千葉市中央区中央4-13-10
 千葉県教育会館5F
 千葉県生活協同組合連合会気付
 TEL：043-224-7753 FAX：043-225-3459
 会員数：14団体

消費者団体千葉県連絡会は、インフレ、物価値上げに反対し生活必需品を確保し、住民の生活と健康を守ることを目的とし、1976年に設立しました。現在14団体が加入し、消費者団体間の活動の交流や情報交換を行うとともに、共通する課題についての共同行動などをすすめています。

毎年、千葉県消費者大会や施設見学会を開催し、消費者をめぐる課題についての学習・交流を深めています。

08年9月に設立した消費者行政充実ネットちばと連携し、地方行政をよくするための活動をすすめています。また、千葉県消費者行政審議会への参加、千葉県と県内消費者団体による「消費者フォーラムin千葉」や「食料・農業・環境を考える千葉県フォーラム」に参加し協力しています。

全大阪消費者団体連絡会

設立年月日：1972年7月22日
 連絡先：〒540-0026
 大阪府大阪市中央区内本町2丁目1-19
 内本町松屋ビル10-430
 TEL：06-6941-3745 FAX：06-6941-5699
 HP：http://hb8.seikyoku.ne.jp/home/o-shoudanren/
 会員数：23団体

全大阪消費者団体連絡会(大阪消団連)は、「物価値上げに反対し、消費者の生命とくらしを守り、消費者の権利擁護と確立を期するため、在阪消費者団体等の協力協同と連絡をはかり、関西並びに全国の消費者団体との連携を強め、消費者運動を推進」することを目的に掲げて活動しています。大阪消団連は、1971年の米の物価統制令廃止反対運動を契機に消費者の願いを結集して活動を開始しました。以来、公共料金値上げ反対運動、安全な食料・食品確保のための運動、日本農業を守る運動、売上税・消費税反対運動、消費者の権利擁護のための運動、消費者団体訴訟制度創設を求める運動、適格消費者団体に参加する活動、消費者庁の創設を求める運動など時代の要請に応えながら、多くの方々と共に運動を発展させてきました。

東京消費者団体連絡センター

設立年月：1985年4月
 連絡先：〒164-0011
 東京都中野区中央5-41-18
 東京都生協連会館内
 TEL：03-3383-7991 FAX：03-3383-7840
 会員数：19団体(全国域、都域、区域)

東京消費者団体連絡センターは、消費者のいのちとくらしをまもり、消費者の権利を確立するために、都内消費者団体の日常的連携をつよめ、東京における消費者運動を前進させることを目的に活動している、消費者団体のネットワーク組織です。

主要な課題として、1)消費者行政の充実・強化、2)くらしの安心・安全を求めて、3)他団体との連携やネットワークづくり、を掲げ、東京都への予算要望、国や都の施策への意見提出や消費者問題についての学習・運動等に取組んでいます。特徴的な取り組みとして、東京都食品安全条例制定に向けての「食品安全政策の充実に関する請願」運動(2002年～2004年)、「東京都消費生活条例」改正に向けて悪質事業者への規制強化を求めた活動(2005年～2006年)、また、それを受けての「悪質な訪問販売お断り！」シールの作成と啓蒙・普及活動(2007年～2008年)、ヒヤリ・ハット調査活動(2009年)、区市町村消費者行政調査活動(2010年～2011年)を進めてきています。

広報物として「連絡センター通信」を発行しています。

特定非営利活動法人 東京都地域婦人団体連盟

設立年月：1948年4月
 連絡先：〒150-0002
 東京都渋谷区渋谷1-17-7 全国婦人会館1階
 TEL：03-3407-2370
 HP：http://www.chifuren.gr.jp/tokyo
 会員数：13団体

東京都地域婦人団体連盟(東京地婦連)は、1948年敗戦の中から東京都内の婦人会が自立した団体として、よりよい生活と地域社会の発展に寄与するために設立されました。2000年にはNPO法人格を取得し、活動分野を環境、消費生活、男女共同参画、高齢者の福祉、子どもの健全育成など明確にしなが、安心して暮らせる戦争のない平和な社会を築くために、くらしに根ざした活動の展開をする団体です。今年度のテーマは「地域の力で人と地球の未来を拓く」とし、地域活動の足元から、活動をすす、積極的な担い手として安心安全なくらしをつくるための情報の入手・発信・意見の表明などをさまざまな団体と共同、連携して行っています。ここ数年は高齢社会が進む中で、高齢者医療や介護保険問題について取り組んでいます。照射食品問題、情報通信分野における健全なあり方についても関心を持って取り組み、関係行政や事業者に関わりかける活動を行っています。毎月機関紙「婦人時報」の発行。

福島県消費者ネットワーク

設立年月日：2010年5月26日
 連絡先：〒960-8106
 福島県福島市宮町3-14 労金ビル4階
 TEL：024-522-5334 FAX：024-522-2295
 eメール：fukushima.rengoukai@ma9.seikyoku.ne.jp
 会員数：7団体約37万7千人

財団法人福島県婦人団体連合会
 福島県生活学校連絡協議会
 JA福島女性部協議会
 福島県漁協女性部連絡協議会
 福島県労働福祉協議会
 福島市消費者団体懇談会
 福島県生活協同組合連合会

私たちは、生活者の行動を通して、公正な市場、社会的価値の創出、心の豊かさを実現する社会「消費者市民社会」の確立と消費者の権利の確立と暮らしを守り、地方における消費者行政の充実強化をめざし、福島県内の消費者組織の協力と連絡をはかり、消費者運動を促進することを目的とするため、「福島県消費者ネットワーク」を設立しました。

消費者力講座、消費者力検定、検定級認定者による毎月定例のくらし相談会の開催、構成団体会員対象の消費者トラブルアンケートの実施、県内市町村の消費生活相談業務等に関するアンケート調査などに取り組んでいます。

鳥取県消費者大会実行委員会

連絡先：〒680-0931
鳥取県鳥取市岩吉175-4
(鳥取県生活協同組合連合会内)
TEL：0857-28-7417 FAX：0857-31-3330
eメール：kenren@tottori.coop
会員数：4団体

鳥取県では、1967年11月に第1回鳥取県消費者大会が開催され、以後毎年、実行委員会を結成して大会を継続してきています。当初は、「(生活の)困難にうちかつために、消費者の意見をだしあって、これを全国民の声に発展させることによってほんとの消費者行政がうちたてられるよう運動をすすめたい」として、各団体の活動報告・意見発表と全国消費者大会への代表選出が主な内容でしたが、現在では、全国大会の日程にはこだわらず、毎年テーマを決めて開催しています。

近年は、食の安全、消費者力アップなどに関心の高いテーマで講演会、分科会などをひらいています。2010年度は、2011年2月に「TPP加盟で私たちのくらしはどうか」をテーマに、鳥取大学の藤田教授の記念講演とパネルディスカッションを行いました。

今年(2011年度)は第45回大会となり、多くの団体に実行委員会に参加していただいて充実した大会を開催できるよう準備中です。

富山県消費者団体連絡会

設立年：1974年
連絡先：〒930-0857
富山県富山市奥田新町8番1号
ボルファートとやま10F
富山県生活協同組合連合会(事務所内)
TEL：076-433-0731 FAX：076-433-0774
HP：http://toyama-coopunion.jp/consumers_union/aboutus.html
会員数：9団体

富山県消団連は、健康で豊かなくらし・平和で安心して暮らせる社会を求め、消費者団体相互の連携を強めて消費者の生活文化の向上をはかる活動を推進しています。更に、県民に支持される消団連の構築に向けて、①消費者課題で構成団体が一致する活動 ②行政への渉外活動や広報活動 ③全国や北陸各県の消団連や県内の各消費者団体との連携を大切にして、社会的ポジションの向上に努める活動を行っています。

2009年9月消費者庁、消費者委員会がスタートしました。今後地方消費者行政の一層の充実を求めていくとともに消費者自ら消費者力アップに向けた取組みを強めます。

長野県消費者団体連絡協議会

設立年月日：1960年1月21日
連絡先：〒380-0921
長野県長野市栗田950-6 メゾン栗田102
TEL：026-224-3161 FAX：026-224-3162
HP：http://nagano-seikyoren.org/syodan/index.php
会員数：12団体

長野県消費者団体連絡協議会は、消費者のくらしに関わる幅広い諸団体が連帯し、長野県の消費者運動を発展させることを目的に、1960年に設立されました。

現在、婦人団体・労働組合・生協連合会・県域の消費者の会を柱とした12団体が加盟しています。

当協議会は、会員から選出された幹事による幹事会(年9～10回)の開催によって運営され、食の安全・環境や福祉に関する問題など消費生活に関する課題の情報交流や学習啓発活動を行うと共に、時宜に即したテーマで、学習会やシンポジウム、長野県消費者大会を開催しています。

近年は、弁護士や司法書士など会員外の人々と消費者問題ネットワーク長野を結成し、消費生活センターとの連携や県への提言活動を行う中で、行政施策へ消費者意見を反映させる役割を果たしています。

また、食の安全に関する県条例の制定をめざしてアンケートや請願活動に取り組んできました。

環境問題では、行政や事業者と協働したレジ袋削減県民スクラム運動、信州エコポイント事業、信州の豊かな環境を育む県民会議の活動などに積極的に関わっています。

前橋市消費者団体連絡会

設立年月日：1975年12月11日
連絡先：〒371-0026
群馬県前橋市大手町3丁目19-3
TEL：027-234-2376 FAX：027-234-8244
会員数：8団体 約8万1000名

前橋市消費者団体連絡会は、1975年に当時の前橋市民生協(現コープぐんま)が中心になって設立されました。前橋市市民のくらしと健康を守るため、消費者相互の信頼のもとに活動を続けています。毎月幹事会を開催し方針の具体化を検討しています。市民への啓発活動として、年2回生活大学を開催し、医療や社会保障制度、ごみ減量化等の学習会に取組んでいます。また、毎年視察研修会を行い、平和や環境の課題における現地研修に取組んでいます(松代大本営跡やBDF使用の実践例など)。

前橋市の公共交通(循環バス、自転車道整備等)やごみ減量化について、市との懇談会を開催し市民の要望を届けています。食の安全の課題では「ぐんま食の安全消費者連絡会議(14の消費者団体が参加)」に参加し、県行政(食品安全会議)とのリスクコミュニケーションの充実に取り組んでいます。

山口県消費者団体連絡協議会

設立年月日：1975年7月29日
 連絡先：〒753-0872
 山口県山口市小郡上郷901-21
 コープやまぐち組合員活動部内
 TEL：083-995-3607 FAX：083-995-3712
 会員数：6団体約23万名

山口県消費者団体連絡協議会は「消費者の利益を守るという共通の問題について、関係団体が有機的な連絡調整をはかると共に、自主的かつ合理的に行動することにより、県民の消費生活の向上を図ること」を目的として、1975年に設立されました。

現在、県内の6団体が加入し、食の安全・環境・福祉・教育・消費者被害の問題など、さまざまな課題について各団体での活動を進めるとともに、各団体間の情報交換・活動交流を行い、学習会・調査活動・対県要請・山口県消費者大会の開催などに取り組んでいます。

山梨県消費者団体連絡協議会

設立年月日：1972年10月11日
 連絡先：〒400-0834
 山梨県甲府市落合町59-2
 TEL：055-243-2440 FAX：055-241-0597
 会員数：11団体

山梨県消費者団体連絡協議会(山梨県消団連)は、第1次石油パニックの頃「物価値上げに反対し、くらしと健康を守るために全県の消費者団体の協力と連絡をはかり消費者運動を促進する」目的で発足しました。当時の物不足・狂乱物価・食品公害などから消費者を守る運動、消費税、環境問題、BSEを始めとする食の安全問題に関わる運動をすすめています。1986年からは毎年1回「消費者のつどい」を消費者団体・個人に呼びかけ実行委員会形式で開催し事務局をつとめています。山梨県消費生活条例の改正や地方消費者行政活性化基金の活用等に当たっては、県内消費者8団体で、学習会や県の消費者行政との懇談を持ち、事務局として推進しました。2010年10月上記8団体で「やまなしの消費生活安全を進める会」を発足させ、「山梨県食の安全安心条例(仮称)」制定運動や市町村消費者行政アンケートに取り組んでいます。